

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第163期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 O K K株式会社

【英訳名】 O K K C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浜 辺 義 男

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地1

【電話番号】 072 - 782 - 5121（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 中 土 井 淳

【最寄りの連絡場所】 さいたま市北区日進町三丁目610番地1  
O K K株式会社 東京支店

【電話番号】 048 - 665 - 9900（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 龍 田 澄

【縦覧に供する場所】 O K K株式会社東京支店  
（さいたま市北区日進町三丁目610番地1）  
O K K株式会社名古屋支店  
（名古屋市名東区社台三丁目151番地）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第3四半期 連結累計期間	第163期 第3四半期 連結累計期間	第162期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,068	7,866	21,346
経常損失 ( ) (百万円)	145	1,802	430
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	392	1,693	9,622
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	329	1,672	9,674
純資産額 (百万円)	20,962	9,951	11,616
総資産額 (百万円)	47,968	34,773	35,217
1株当たり 四半期(当期)純損失 ( ) (円)	49.74	214.10	1,217.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.7	28.6	32.9

回次	第162期 第3四半期 連結会計期間	第163期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	12.07	71.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社を取り巻く経済環境は、国内外において回復基調ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として継続することが予想され、今後も不透明な状況から世界経済は低調な状況が続くと思われま

す。このことから、2021年3月期の当社グループの連結業績予想は、受注環境の大幅悪化を織込む形で、通期売上高11,500百万円、営業損失3,400百万円、経常損失3,200百万円としております。

これら著しい売上高の減少や重要な営業損失の計上により、当社グループは、継続企業の前提に疑義を生じさせる事象が存在しておりますが、その対応策として、2 [ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] ( 1 ) 財政状態及び経営成績の状況にて記載の通り、商談から機械の据付までを一気通貫で対応するチーム制の導入、営業基盤の見直しと強化を行った営業体制、棚卸資産削減に向けた受注生産方式、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた新商品の開発などの構造改革、それに加えて全社的な経費削減による損益分岐点の引き下げ、コロナ禍に対応したオンライン展示会への出展など今年度策定した新たな中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオ チャレンジ - 」達成のため、様々な施策に取り組んでいます。

2021年3月期は、大幅な営業損失の計画ですが、新型コロナウイルス感染症の鎮静化と受注環境が改善すると見込まれる2022年3月期は、90百万円の営業利益を計上し、再生フェーズの最終事業年度(2024年3月期)には、営業利益を2,080百万円とする計画です。これら計画は関係金融機関からも一定の評価をいただいております。今年度においての資金調達は、2020年9月にシンジケートローン契約により1,450百万円 当座貸越1,000百万円と計画通りに終えており、資金繰りに対する懸念はありません。また、金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約の財務制限条項については2020年8月に変更契約を締結いたしております。このようなことから、主要取引金融機関をはじめとする金融機関とは、引き続き綿密な関係を構築しており、今後の資金調達に対する不安はありません。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国・欧州においては回復基調ではありましたが、都市封鎖が再び行われるなど経済活動が制限された状態が続きました。

中国においては自動車関連や建機関連が回復傾向であり、その他アジアの新興国においても持ち直しの動きが見られます。

我が国経済においては、半導体関連や自動車関連を中心として徐々に回復はみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大など不透明な状況が続き低調に推移しました。

このような状況下、当社グループでは今年度策定した新たな中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオチャレンジ -」達成のため、社内組織の構造改革を最優先で実施し、早期完了を目指し取り組んでおります。

機械形態ごとにチームを編成し、商談から機械の据付までを一気通貫で対応するチーム制の導入、営業基盤の見直しと強化のため機械販売を行うマシンセールス、既存顧客へのサービス商材販売を行うカスタマーセールスとした営業体制、棚卸資産削減に向けた受注生産方式、そしてアフターコロナ・ウィズコロナを見据えた自動化・省力化・リモート操作化へ対応するための新商品の開発など様々な施策に取り組み構造改革を断行しています。

構造改革は概ね順調に進んでおり、物流調達部門は欠品のない効率的な調達を目指し、生産組立部門は抜本的なリードタイム短縮を検討しています。また技術部門においては次の自動化・省力化商品の販売に向けた開発に取り組んでおります。その他、全社的な経費の削減によって損益分岐点を引き下げる効果も出始めております。

新たな取り組みとしてオンライン展示会への出展などコロナ禍での営業活動にも対応いたしました。初のオンライン開催となったJIMTOF2020 Onlineへ出展し、自動化・省力化に対応したロボットパレット交換システム「CRASYS」、安価で後付け可能な手動パレット交換装置、プログラム制御でノズル角度を変えられるリモコンノズル、クラウドサービスを利用したスマートフォンによるリモート操作「Net Monitorリモート機能」などで当社の技術力をアピールしました。合わせて活況な半導体関連市場へ向けセラミックスやガラスなどの加工に適したグラインディングセンタや当社の総括的なラインナップである5軸制御マシニングセンタ、横形マシニングセンタ、立形マシニングセンタなどオンラインの特性を活かして多くの機械を展示いたしました。

また課題であるサービス体制強化やカスタマーサポート商品販売強化の取り組みとして機械ドック・機械ドックプラス・オーバーホール・コールセンター・NCスクール・技術指導などの紹介を行いました。

しかしながら、半導体関連を除き新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞が想定以上に長引き、先行きの見えない不透明な状況を理由とする設備投資の抑制が続いたことから、受注が伸び悩み、売上・利益ともに低調に推移しました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は34,773百万円となり、前連結会計年度末と比較して443百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少2,649百万円、たな卸資産の減少1,800百万円、現金及び預金の増加4,131百万円などによるものであります。

負債は24,822百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,222百万円の増加となりました。これは主に、借入金の増加3,176百万円、支払手形及び買掛金の減少1,306百万円、電子記録債務の減少142百万円などによるものであります。

純資産は9,951百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,665百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上1,693百万円などによるものであります。

#### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は、7,866百万円（前年同期比51.0%減）となり、営業損失は1,977百万円（前年同四半期は営業損失81百万円）、経常損失は1,802百万円（前年同四半期は経常損失145百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,693百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失392百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （工作機械事業）

国内は、半導体関連に回復が見られましたが、先行きの不透明さから低調な状況が続き売上高は4,452百万円（前年同期比49.1%減）となりました。海外は、全体的には回復基調でありましたが、米国、欧州の低迷など厳しい状況が続き売上高は2,738百万円（前年同期比57.2%減）となりました。この結果、工作機械全体の売上高は7,191百万円（前年同期比52.5%減）、営業損失は1,794百万円（前年同四半期は営業利益51百万円）となりました。

##### （その他）

売上高675百万円（前年同期比26.2%減）、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業利益37百万円）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は89百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （4）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

#### （5）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

#### （6）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における主要な設備の計画について、著しい変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,556	8,146,556	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,146,556	8,146,556		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		8,146,556		6,283		1,455

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,880,300	78,803	
単元未満株式	普通株式 50,956		
発行済株式総数	8,146,556		
総株主の議決権		78,803	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株(議決権150個)が含まれております。なお、当該議決権150個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) O K K株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹 8丁目10-1	215,300		215,300	2.64
計		215,300		215,300	2.64

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。また、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株は上記自己株式には含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,277	7,409
受取手形及び売掛金	5,723	1 3,073
電子記録債権	854	1 532
たな卸資産	11,595	9,795
その他	594	537
貸倒引当金	15	20
流動資産合計	22,030	21,329
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,761	10,758
その他(純額)	875	964
有形固定資産合計	11,637	11,722
無形固定資産		
投資その他の資産	63	95
投資有価証券	1,287	1,406
その他	213	235
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,485	1,626
固定資産合計	13,187	13,444
資産合計	35,217	34,773
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,555	1 1,249
電子記録債務	235	1 92
短期借入金	2, 3 6,491	2, 3 9,139
1年内償還予定の社債		200
未払法人税等	40	1
賞与引当金	154	40
製品保証引当金	50	30
その他	1,422	1 1,175
流動負債合計	10,950	11,928
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	3 3,974	3 4,502
再評価に係る繰延税金負債	3,147	3,147
退職給付に係る負債	4,078	4,052
その他	1,150	1,091
固定負債合計	12,650	12,893
負債合計	23,600	24,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,283	6,283
資本剰余金	1,466	1,466
利益剰余金	3,070	4,793
自己株式	519	481
株主資本合計	4,160	2,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	509
土地再評価差額金	7,144	7,144
為替換算調整勘定	75	74
退職給付に係る調整累計額	132	116
その他の包括利益累計額合計	7,440	7,462
非支配株主持分	16	14
純資産合計	11,616	9,951
負債純資産合計	35,217	34,773

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	16,068	7,866
売上原価	11,800	6,532
売上総利益	4,268	1,333
販売費及び一般管理費	4,350	3,311
営業損失( )	81	1,977
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	44	37
雇用調整助成金		304
売電収入	21	21
その他	16	14
営業外収益合計	86	383
営業外費用		
支払利息	86	110
為替差損	26	38
資金調達費用	0	47
その他	37	12
営業外費用合計	150	208
経常損失( )	145	1,802
特別利益		
関係会社清算益		1 83
固定資産売却益	3	5
投資有価証券売却益	201	0
受取保険金	33	
その他		0
特別利益合計	237	89
特別損失		
投資有価証券評価損		8
関係会社清算損		2 4
固定資産処分損	18	0
投資有価証券売却損	221	
災害による損失	4	
特別損失合計	243	14
税金等調整前四半期純損失( )	151	1,727
法人税、住民税及び事業税	63	1
法人税等調整額	178	32
法人税等合計	242	33
四半期純損失( )	394	1,693
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1	0
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	392	1,693

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失( )	394	1,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	156
為替換算調整勘定	8	151
退職給付に係る調整額	18	16
その他の包括利益合計	65	21
四半期包括利益	329	1,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328	1,670
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、収束時期や回復度合等が上記仮定と異なることとなった場合、当連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び上席執行役員(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2019年6月26日開催の定時株主総会で決議し、導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る株式給付規程に従って、中長期経営計画の各ステージの業績目標の達成度に応じて、ポイントを付与する信託型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は10百万円、15千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	17百万円
電子記録債権		93
支払手形		123
電子記録債務		13
その他(流動負債)		0

- 2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
 当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高		1,500
差引額	1,500百万円	百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,500百万円)及びシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約(2020年3月末借入残高1,000百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しており、契約に定める期限の利益請求喪失事由に該当いたしますが、すべての参加金融機関から期限の利益の請求喪失の権利放棄の同意を得ております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(1)当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,500百万円(2020年12月末借入残高1,500百万円))には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(2)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約(2020年12月末借入残高900百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比(決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する)75%以上に維持する(ただし、2020年度の決算期(2021年3月決算期)及び第2四半期(2020年9月第2四半期決算期)、2021年度の決算期(2022年3月決算期)及び第2四半期(2021年9月第2四半期決算期)を除く。)

2022年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72,000,000円
2023年3月に終了する決算期	840,000,000円
2024年3月に終了する決算期	1,456,000,000円

(3) 当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約(2020年12月末借入残高1,450百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

2021年3月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2021年3月に終了する決算期	4,000,000,000円
2022年3月に終了する決算期	72,000,000円
2023年3月に終了する決算期	840,000,000円
2024年3月に終了する決算期	1,456,000,000円
2025年3月に終了する決算期	1,456,000,000円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社清算益

特別利益として計上している「関係会社清算益」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社2社(THAI OKK MACHINERY CO.,LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.)の清算に伴うものであります。

2 関係会社清算損

特別損失として計上している「関係会社清算損」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社1社(PT.OKK INDONESIA)の清算に伴うものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	739百万円	92百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	158	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	15,153	914	16,068		16,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	15,153	914	16,068		16,068
セグメント利益	51	37	88	170	81

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(ASU第2014 - 09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」の適用)

米国会計基準を適用している海外子会社において、ASU第2014 - 09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の「工作機械」セグメントの売上高は200百万円増加し、セグメント利益が79百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	7,191	675	7,866		7,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,191	675	7,866		7,866
セグメント損失( )	1,794	0	1,795	182	1,977

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	49円74銭	214円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	392	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	392	1,693
普通株式の期中平均株式数(株)	7,901,300	7,908,799

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間15,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

O K K 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているO K K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、O K K株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。